

住民税申告・確定申告の相談受付

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、検温・マスクの着用・手指の消毒をお願いします
- 整理券を配布し、時間帯を分けて入場制限を設けます
- 限られた職員で対応していますので、長時間待つ場合があります

2月中は大変
込み合
います

日時 2月16日(木)～3月15日(水) ※土日・祝日除く
[午前の部] 9:00～12:00 [午後の部] 13:00～16:00
[整理券配布時刻] [午前の部] 8:30から [午後の部] 12:30から (整理券がなくなり次第受付終了)
※2月16日(木)～3月3日(金)は「税理士による確定申告無料相談会」も行います

場所 野々市市役所 2階 ホール椿

確定申告が必要な人

申告相談会場で受け付けできるもの

- 年金所得者（公的年金の収入が400万円を超える人または公的年金の収入が400万円以下で他の所得が20万円を超える人）
- 給与所得者（2カ所以上の給与収入がある人や令和4年中に退職した人または年末調整をしていない人）
- 小規模農業・不動産所得白色申告者（簡易なもの）
- 報酬所得者
- 配当所得者（株式譲渡を含まないもの）
- 給与・年金所得者などで所得税の還付を受ける人

松任税務署での受け付けが必要なもの

住所：白山市博労2丁目22番地 電話：276-2345

- 事業所得者（営業等）
- 青色申告者
- 大規模農業・不動産所得者
- 消費税課税事業者
- 株式・土地・建物譲渡所得者
- 分離課税申告者
- 初めて住宅ローン控除を申告する人
- 令和5年1月2日以降に野々市市に転入した人
- その他、内容が複雑なもの（仮想通貨など）

上記は市役所の申告相談会場では受け付けできません

住民税申告が必要な人 (松任税務署では受け付けできません)

- 令和5年1月1日に野々市市に住民登録がある人で、収入がない人、遺族年金・障害年金などの収入のみの人、所得はあるが所得税の確定申告をしなくてよい人
- ※野々市市に住民登録がない人は令和5年1月1日に住んでいた市区町村に問い合わせてください

住民税申告書の設置場所

- ・市役所（2階税務課前）
- ・各公民館
- ・学びの杜ののいち カレード
- ・交遊舎
- ※2月16日(木)～3月15日(水)は申告会場の前にもあります

住民税申告書の個人への発送は行っていません

保育料の算定や公営住宅の入居資格確認、国民健康保険税の軽減を受けるためには申告が必要です。また、申告がないと所得（課税）証明書を発行できない場合があります。

なお、給与所得のみで勤務先で年末調整をした人、公的年金などの収入のみでその他の所得や控除の追加がない人、令和5年1月1日に野々市市に住んでいる人の扶養になっている人、所得税の確定申告をした人は申告の必要がありません。

申告に必要なもの

- 本人確認書類
〔マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、障害者手帳、保険証などのうち1点〕
- 個人番号（マイナンバー）が記載されているもの
〔マイナンバーカード、通知カード、個人番号入りの住民票のうち1点〕
※控除対象配偶者や扶養親族がいる場合は、その人の個人番号が記載されているものが必要
- 令和4年中の収入の分かるもの
例) 給与・公的年金の源泉徴収票（原本）、事業・不動産所得者の収支内訳書（あらかじめ内容を記載してください）、配当収入の証明書、報酬・私的年金の支払証明書
- e-Taxの利用者識別番号が分かるもの（取得している方のみ）
- 還付金の振込先口座（申告者名義口座）が分かるもの
- 所得控除を受ける場合はその証明書など（令和4年中に支払った領収書や証明書など）
例) 医療費控除…医療費控除の明細書（受診者ごと、病院・薬局ごとの合計額をあらかじめ計算して明細書に記載してください）
※領収書の提出は不要ですが、自宅で5年間保管する必要があります
※高額療養費支給の申請は事前に済ませてください
- 社会保険料控除…国民健康保険税・介護保険料の領収書・支払証明書、その他の健康保険の領収書、国民年金保険料控除証明書・領収書
- 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の1年間の納付額が不明な場合は、本人か家族から各課に問い合わせれば納付した金額をお知らせします
国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・高額療養費
保険年金課 ☎ 227 - 6071
介護保険料
介護長寿課 ☎ 227 - 6066
- 生命保険料控除・地震保険料控除…保険会社が発行した控除証明書
- 障害者控除…障害者手帳・障害者控除認定書
- 寄附金控除…寄附した先からの寄附金受領証明書など
※ふるさと納税ワンストップ特例を申請された人でも、住民税申告・確定申告をする際は寄附金受領証明書などが必要です

☎ 税務課 ☎ 227 - 6036

確定申告はスマホからがおすすめです

スマートフォンやパソコンで自動計算・自動入力できる確定申告が便利です。利用の際はマイナンバーカードまたは税務署発行のID・パスワードが必要です。



お役立ち情報の収集・申告書の作成

国税庁ホームページ「令和4年分 確定申告特集」には、確定申告に関する情報が掲載されています。



【令和4年分確定申告特集】



チャットボットキャラクター
税務職員ふたば

確定申告する人向けに以下の項目を案内しています。

- ① 「医療費控除」、「住宅ローン控除」、「ふるさと納税」、申告書作成手順動画「動画で見る確定申告」を掲載
- ② 「トピックス」にて、確定申告の便利なツールの紹介
- ③ 「税務相談チャットボット」に質問・相談可能

- ☎ e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
(平日 9:00～17:00) ☎ 0570 - 01 - 5901
- 確定申告コールセンター※自動音声案内「0」
(平日 9:00～17:00) ☎ 076 - 276 - 2345

税務署の確定申告会場

期間 2月16日(木)～3月15日(水)9:00～16:00※土日・祝日除く
場所 松任税務署（白山市）
※混雑状況により早めに受け付けを終了する場合があります

確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

※整理券の配付状況に応じて後日の来場をお願いする場合があります

【事前発行】 LINE から入場整理券の事前発行ができます。国税庁公式アカウントの友だち登録が必要です。
友だち追加はこちら
友だち登録用二次元バーコード▶



☎ 松任税務署（自動音声案内） ☎ 276 - 2345

確定申告と納付の期限

所得税および復興特別所得税・贈与税 **3月15日(水)**
個人事業主の消費税および地方消費税 **3月31日(金)**

個人事業者向け確定申告個別相談会

日時 2月16日(木)、21日(水)、27日(月)9:00～15:00
[区分] ①9:00 ②9:45 ③10:30 ④11:15 ⑤13:00 ⑥13:45 ⑦14:30
場所 市商工会 相談員 小木曾史佳氏（税理士）
☎ 都合の良い日と時間を選んで電話で申し込み（先着順）市商工会 ☎ 246 - 1242

税理士記念日無料税務相談会

日時 2月18日(土) 10:00～16:00
場所 アピタ松任店（白山市）
☎ 北陸税理士会松任支部 ☎ 205 - 2590